

目指す姿

「留萌でしか、留萌でなら、留萌の良さ」を「留萌らしさ」として体験・体感できる観光の実現

基本理念

- 1 留萌の「自然」や「食」と連携した賑わいの創出と交流の促進  
留萌市外に向け、「出向く」「発信する」ことによる観光振興を進める
- 2 留萌らしさを生かした観光地づくり  
留萌市に「来てもらう」「おもてなしをする」ことによる観光振興を進める
- 3 留萌の観光を支える人材と受け入れ環境づくり  
留萌市の観光基盤を「整備する」観光を担う「人材を育成する」ことによる観光振興を進める

構成(骨子)

- 1 本ビジョンの趣旨・背景
- 2 本ビジョンの基本的な考え
  - 1) 位置づけと計画期間
  - 2) 観光を取り巻く現状と課題、変化
  - 3) ビジョン策定の重視点
- 3 観光振興に向けた基本理念と施策の展開
- 4 ビジョンの推進体制

計画期間

平成25年～29年(5年間)計画

計画の内容をご覧いただける方は

市役所2階の経済港湾課または市・ホームページで計画の内容をご覧いただき、指定様式で意見をお寄せください。

●次の内容についてパブリックコメントを受け付けています。

- ・第1章 趣旨・背景
- ・第2章 基本的な考え
- ・第3章 基本理念と施策の展開
- ・第4章 推進体制

●インターネットで計画の内容をご覧いただくには  
市・ホームページ <http://www.e-rumoi.jp>

意見をお寄せいただくには

●受付期間および応募方法

1月19日(土)～2月18日(月)

期間内に市・経済港湾課へ提出、またはファックス、電子メール、郵送(当日消印有効)で意見をお寄せください。

※ただし、市・経済港湾課に直接、意見を提出される場合は、土・日、祝祭日を除く9:00～17:00に受け付けをしています。

計画の内容をご覧いただけない方は

市役所に来られない、またはホームページを見られないなど、計画の内容をご覧いただけない方は、上記掲載の計画の内容について任意様式で意見をお寄せください。



地引網体験

●意見を書くにあたって

- ・計画の内容全てに対して意見を書く必要はありません。興味のある部分だけをお読みいただき、意見をお寄せください。
- ・氏名および住所の記載が必要です。(法人の場合は代表者および事務所の所在地)

●応募先

市・経済港湾課  
〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地  
☎ 42-1840 ☎ 42-4273  
✉ kankou@e-rumoi.jp

制定の背景、趣旨

留萌市の観光は、依然として夏季集中の通過型観光の傾向が強く、ライフスタイルの変化や旅行目的、旅行形態の多様化が一層進み、新たな観光振興策が必要となっています。

留萌市には有名観光地と肩を並べるような観光資源は少ないものの、歴史に育まれた文化、市民が愛着を持つ景観、豊かな食資源があり、これまで気づかれず埋もれていた「自然」や「食」を掘り起こし、磨き上げ、留萌の新たな魅力として市内外へ発信することで、観光施策による地域の活性化を図ることが重要です。

一次産業と連携した体験型観光の動きや地域イベントの充実など、新たな動きも見えてきています。市では、観光客のニーズを的確に捉え、「留萌でしか」「留萌でなら」「留萌の良さ」を『留萌らしさ』として体験・体感できる観光の実現を目指していきます。

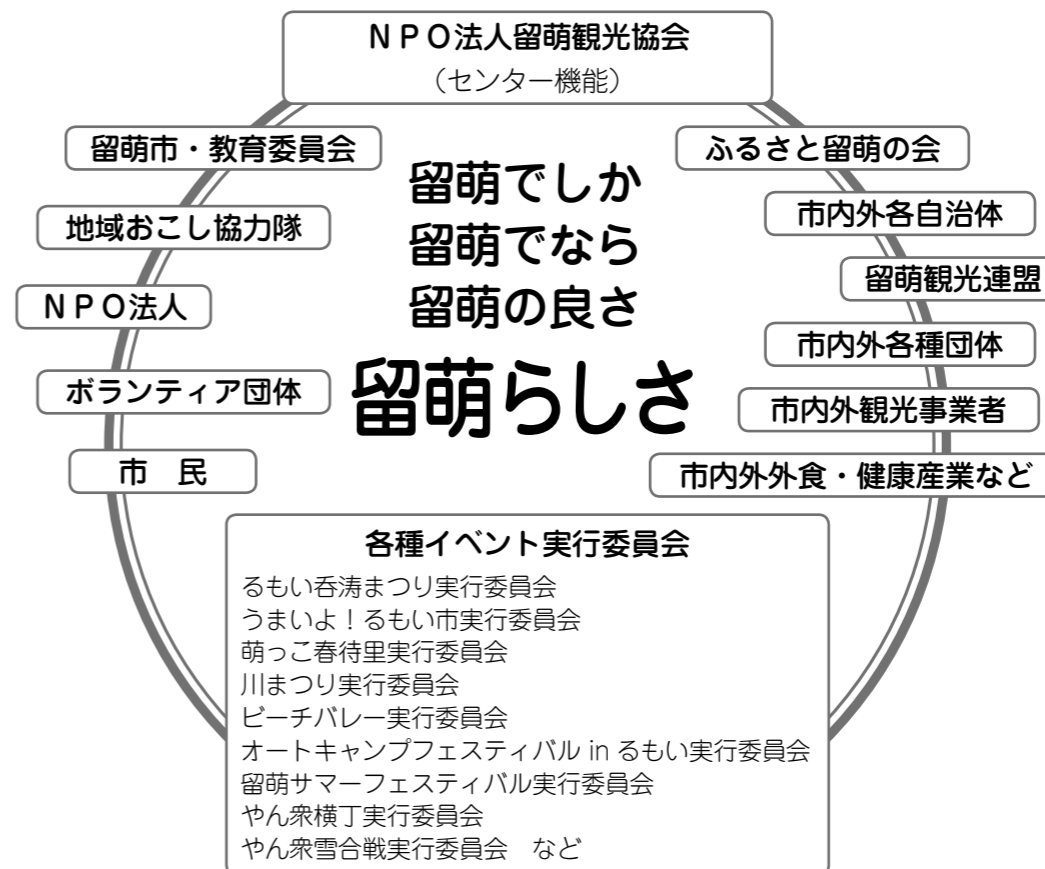
計画の内容

そのためには、行政のみならず観光に携わる方々や事業者、団体、市民が一体となった取り組みが必要であり、また、お迎えする側としての施設の整備のほか、観光を担う人材の育成が今後重要となります。

市では、留萌市の観光の特徴や課題、環境の変化を踏まえ、留萌市観光振興ビジョン2013を策定し、『留萌らしさを生かした観光』を実現するため、次ページに掲載する3つの基本理念を柱に展開します。個別の観光事業の実施については、毎年度成果を検証・評価しながら適切な内容や手法を検討し、進めていきます。皆さんからの意見(パブリックコメント)を広く募集していきますので、ぜひ、ご意見をお寄せください。

連携と協力のイメージ

「留萌らしさ」をキーワードに留萌市全体がおもてなし



市では、「留萌らしさ」を体験・体感できる観光の実現を目指して取り組みため、広く皆さんからの意見(パブリックコメント)を募集していきます。